

令和6年 2月16日

各 位

旭川弁護士会高齢者障害者権利委員会
委員長 山本直久
(公社)成年後見センター・リーガルサポート旭川支部
支部長 野嶋壮一郎
(公社)北海道社会福祉士会道北地区支部
支部長 高橋通江

第19回高齢者・障がい者の権利擁護セミナーの開催について（ご案内）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当団体の活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、コロナ禍などによりここ数年見送っていた当セミナーを、今年度以下の通り開催することとなりました。

今回のセミナーは、「権利擁護を広げよう ～人の尊厳を守るために～」をテーマとし、基調講演とシンポジウムを行います。

高齢・障害・児童、それぞれの分野での虐待防止法が施行されていますが、いまだに権利侵害の報道が後を絶ちません。そのような中、福祉施設では、そして地域では、現状をどのようにとらえ、予防に向けてどのような取組みをしているのか。そしてそれをさらに高めていくためには、これから何が必要なのかを、このセミナーに参加いただく関係者みんなで学び、考えあう機会としたいと思います。

つきましては、時節柄ご多忙のことと存じますが、皆様お誘いあわせの上是非ご参加いただきたく、ご案内いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

謹白

1 テーマ 権利擁護を広げよう ～人の尊厳を守るために～

2 日時

令和 6年 3月10日（日）10：00～12：30（9：30～受付）

3 内容

別紙開催要項のとおり

第19回高齢者・障がい者の権利擁護セミナー 開催要項

- 1 テーマ 権利擁護を広げよう ～人の尊厳を守るために～
- 2 主催
旭川弁護士会高齢者障害者権利委員会
公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 旭川支部
公益社団法人 北海道社会福祉士会 道北地区支部
- 3 協力
旭川成年後見支援センター
- 4 後援（一部依頼中含む）
旭川市、一般社団法人旭川市医師会、社会福祉法人旭川市社会福祉協議会、北海道介護支援専門員協会上川ブロック、旭川市居宅介護支援事業所等連絡協議会、旭川市民生委員児童委員連絡協議会、一般社団法人 旭川手をつなぐ育成会、旭川老人保健施設協議会、旭川地域小規模多機能型居宅介護事業所連絡会、日本てんかん協会北海道支部、北海道介護福祉士会道北支部、旭川市老人福祉施設協議会、一般社団法人北海道医療ソーシャルワーカー協会、北・北海道知的障がい福祉協会（順不同）
- 5 日時
令和 6年 3月10日（日）10：00～12：30（9：30～受付）
- 6 会場
旭川勤労者福祉会館 2階 大・中会議室（旭川市6条通4丁目893-1）
- 7 参加対象
関係団体会員、成年後見制度や高齢者・障がい者の権利擁護に携わっている方及び関心のある方
- 8 定員
会場集合 100名
オンライン(ZOOM) 100名
- 9 参加費
無料（駐車料金は各自で負担願います）
- 10 参加方法
会場へ直接お越しいただくか、オンライン（ZOOM）での参加のいずれか。

1 1 申し込み方法など

- ・申込方法（以下のいずれかの方法でお申込みください）

①グーグルフォームでの申込み（一人1件ずつお願いいたします）。

フォーム⇒ <https://forms.gle/78GTEhwWWSvYEB5s8>

フォーム⇒



②別紙、申込用紙に記入の上、FAXでの申込み

送信先 〒074-1182 旭川市神居町豊里 130-1

セルプ豊里 FAX (0166) 72-2272

- ・申込期限

3月4日（月）までにお申し込みください。

オンライン（ZOOM）での参加の方には、グーグルフォームでの申し込みをお願いいたします。

- ・問い合わせ

北海道社会福祉士会道北地区支部事務局あて、以下のアドレスへメールまたはお電話でお問い合わせください。

電話 090-6269-0015（渡邊）

メールアドレス info@douhoku-csw.org

1 2 日程

9：30 受付開始

10：00 開会あいさつ

10：10 基調講演「(仮) なぜ権利侵害は起きるのか」

事例から学ぶその実態と予防について」

講師 ゆいと法律事務所

弁護士 石塚 慶如 氏

（札幌弁護士会所属）

11：00 基調報告「障害者福祉施設における取組について」

報告者 北・北海道知的障がい福祉協会 会長 畠山 信 氏

（釧路北の杜舎 施設長）

11：20 休憩

11：30 シンポジウム「人の尊厳を守るために ～これから必要なことは何か～」

コーディネーター ゆいと法律事務所 弁護士 石塚 慶如 氏

（札幌弁護士会所属）

パネリスト 北・北海道知的障がい福祉協会

会長 畠山 信 氏

旭川弁護士会高齢者障害者権利委員会

弁護士 小林 梨奈 氏

（公社）成年後見センター・リーガルサポート旭川支部

司法書士 滝本 直希 氏

12：20 閉会あいさつ

12：30 終了

1 3 その他

① 参加に当たり配慮を必要とされる方について

当セミナーに参加されるにあたり、手話通訳を必要とされる方や車いすで参加される方など、配慮を必要とされる方は、参加申込書の「必要とする配慮」欄に必要事項を記入の上、お申し込みください。

なお、誠に勝手ながら参加にあたり配慮を必要とされる方につきましては、準備の都合がありますので、できるだけ早めにお申し込みいただきますようお願い申し上げます。

② オンラインでの参加をされる方について

参加者が多い場合などで、通信状態が不安定になることがあります。

通信環境を十分整え準備していただきますようお願いいたします。

③ 個人情報の取り扱いについて

当セミナーの参加申し込みに際して申込書にご記入いただいた個人情報は、主催団体（旭川弁護士会、成年後見センター・リーガルサポート旭川支部（旭川司法書士会）、北海道社会福祉士会道北地区支部）及び旭川成年後見支援センターが、当セミナーの準備、開催等に関連する用途、目的にのみ使用することとし、それ以外の目的には使用いたしません。また、お預かりした個人情報は、外部に流出しないよう、主催団体が厳重に保管、管理いたします。

④ ご案内の文書について

このご案内の文書につきましては、ウェブサイト上にて電子ファイルで掲載いたしますのでご利用ください。掲載するウェブサイトの URL は次の通りです。

◎（公社）北海道社会福祉士会道北地区支部 <https://www.douhoku-csw.org/>

申し込み先 (就労継続支援 (B 型) 事業所 セルフ豊里 宛て)

FAX 番号 0166 (72) 2272

[A4 版のままで送信してください (送信票は不要です)]

第 19 回高齢者・障がい者の権利擁護セミナー参加申込書 (集合)

氏 名	連絡先 電話番号	勤務先 所属等	必要とする配慮 (必要な項目に ○印)
			1 手話通訳 2 車いす 3 その他 ()
			1 手話通訳 2 車いす 3 その他 ()
			1 手話通訳 2 車いす 3 その他 ()
			1 手話通訳 2 車いす 3 その他 ()
			1 手話通訳 2 車いす 3 その他 ()

3 月 4 日 (月) 締め切りです。記入欄が不足する場合は、お手数ですがこの用紙をコピーしてお使いください。

※注意：オンライン (ZOOM) での参加の方は、必ずグーグルフォームで申込ください。

(開催要項にアドレス (フォーム) を記載していますのでご確認ください)。